

最新切抜きたピッパ

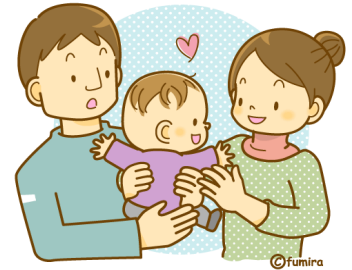


平成22年より子供手当が創設されました。

次代の社会を担う子供の健やかな育ちを支援するため、

平成22年4月に子供手当が創設されました。

第1回目の支払いが6月になります。



対象児童 満15歳以後の最初の3月31日までの間にある子供

手当額 月額1万3千円 (1人あたり)

所得制限なし

外国人の方も対象で、外国に住む外国人の子供も支給対象にしており、外国人登録をし、書類提出さえすれば本国に住む子供の数分子子供手当が支給されます。

しかし、配偶者控除廃止、扶養者控除廃止、特別扶養者控除廃止、

そして住民税控除廃止で保険料は大幅アップ！！

結果的には年間20数万円増税かも！！

俺！独身だから関係ないし！！と言った層の方には給与所得控除の見直しと、

「鳩山さん、お願いしますよ！？」と言いたくなりますね。

ただ現状、仕事を終えて帰宅すれば夕食、風呂、人によっては晩酌もあり、団欒の後は夜露の心配もなく就寝。他の国では貧困に苦しんでる方々もたくさんいらっしゃいます。

反面、自国はほとんどの方が食べるのに困らないのが現実です。

僕自身、6月に家族が1人増えます。

先が不安というよりも皆様と色々なことを共有して

「幸せになっていくには？」とポジティブに考えています。

「感謝」と「ありがとう」を忘れないで、後ろを向いたらきり

がないので(反省は大事！)、次に繋げるように前だけ

向いていきましょう！！！！

(株)クサマ 川崎営業所 見生

